

●香川県告示第222号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成30年8月17日から同年9月7日まで一般の縦覧に供する。

平成30年8月17日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 377号
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
仲多度郡まんのう町佐文599 番1地先から 仲多度郡まんのう町佐文519 番地先まで	前	8.9~11.2	103	交通安全施設整備事業による歩道整備
	後	11.8~16.9	103	